

令和6年度

# 山田町農業労賃等標準額

農業労賃の標準額は次のとおりです。「雇う人」、「雇われる人」どちらも安定した経営ができるようご協力ください。

## ◆ 人力の部

1日当たり(8時間)

種別	金額	標準額	超過額(1時間当たり)
水田作業		7,400円	1,160円
畑作業		7,400円	1,160円

実働時間が8時間未満の場合の1時間当りの金額は 925円です。

適用期間中に岩手県最低賃金が改定された場合は、標準額を最低賃金以上の額としてください。

## ◆ 機械の部

種別	使用機械	単位	標準額	
水田作業	耕起	耕うん機	10a	6,700円
	代かき	及びトラクター	10a	7,600円
	くろぬり	くろぬり機	1m	70円
	田植	田植機	10a	7,300円
	刈取結束	バインダー	10a	8,100円
	刈取脱穀	コンバイン	10a	☆16,600円
	乾燥	乾燥機	10a	8,400円
	脱穀	全自動脱穀機	1時間	4,500円
	転作田草刈	特に設定しない	10a	5,600円

☆田1枚当たりの面積条件による。

10a以上=1a当たり 1,660円、5a~9a=1a当たり 1,770円、

5a未満=1a当たり 1,880円

※計算例 1枚8aの田の刈取脱穀をお願いした場合

田の面積 8a × 標準額(5a~9a)1,770円 = 14,160円

## 老後の安心はやっぱり農業者年金！！

農業者年金に加入して、しっかり積み立て、がっちりサポート！

農業に従事する方が広くご加入いただけます。保険料月額2万円～。

種別		使用機械	単位	標準額
畑 作 業	全 般	耕 う ん 機 及 び トラクター	10a	6,500 円
	大豆刈取	汎用コンバイン	10a	13,300 円
	播 種	コーンプランター	10a	3,400 円
	刈 取	コーンハーバスター	10a	10,000 円
	牧草梱包	ロールベアラ	1個	1,800 円
	牧 草 ラッピング	ラッピングマシン	1個	1,800 円
共 通	堆肥散布	マニアスプレッダー	10a	3,500 円
	薬剤散布 (薬剤別途)	噴 霧 器	10a	1,200 円
		ブームスプレーヤー	10a	1,700 円

**適用期間** 令和6年4月から令和7年3月まで

**留意事項**

- 1 人力の部の超過額は1日8時間を超えた場合1時間単位で加えることとする。
- 2 標準額には、オペレーター賃金と燃料費を含むものとする。
- 3 湿田における耕起及び刈取脱穀は 1,200 円増しとする。
- 4 5a 未満の代かきは、1割増しとする。
- 5 バインダーの結束用縄は雇い主負担とする。
- 6 モミの運搬費用は、10a当たり 1,200 円とする。
- 7 牧草梱包(ロールベアラ)の基準は1m×1mとする。
- 8 牧草ラッピングはフィルム代を含むものとする。
- 9 標準額には、消費税及び地方消費税は含まれない。
- 10 農地の地理的条件や作業条件による増減額は、受託者と委託者の協議のうえで決めるものとする。
- 11 その他詳細については両者話し合いで決めるものとする。

農地を売買・貸し借り(賃貸借・使用貸借)するときには、農業委員会の許可が必要です。

農地を農地以外に転用するときも県知事の許可が必要です。一時的に資材置場として利用するときや砂利採取する場合も許可が必要です。

■問い合わせ先

山田町農業委員会事務局

電話番号 0193(82)3111 内線217